

サービス名	国際送金								
ご利用いただける方	住所あて送金及び口座あて送金：個人及び法人その他団体 口座間送金：総合口座又は振替口座をご利用の方								
送金方法	ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は国際送金を取り扱う郵便局の貯金窓口でお申込みください。 次の方法で送金することができます。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住所あて送金</td> <td>現金でお申込みいただき、外国のお受取人に為替証書等をお届けし、現地の郵便局等で為替証書等と引換えに送金資金をお受け取りいただきます。 なお、米国あてについては、差出人さまご自身がお受取人あてに為替証書を送付していただきます。</td> </tr> <tr> <td>口座あて送金</td> <td>現金でお申込みいただき、外国のお受取人の銀行口座又は振替口座に入金します。</td> </tr> <tr> <td>口座間送金</td> <td>差出人さまの総合口座又は振替貯金口座から送金資金・料金を払い出し、外国のお受取人の銀行口座又は振替口座に入金します。</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	内 容	住所あて送金	現金でお申込みいただき、外国のお受取人に為替証書等をお届けし、現地の郵便局等で為替証書等と引換えに送金資金をお受け取りいただきます。 なお、米国あてについては、差出人さまご自身がお受取人あてに為替証書を送付していただきます。	口座あて送金	現金でお申込みいただき、外国のお受取人の銀行口座又は振替口座に入金します。	口座間送金	差出人さまの総合口座又は振替貯金口座から送金資金・料金を払い出し、外国のお受取人の銀行口座又は振替口座に入金します。
	名 称	内 容							
	住所あて送金	現金でお申込みいただき、外国のお受取人に為替証書等をお届けし、現地の郵便局等で為替証書等と引換えに送金資金をお受け取りいただきます。 なお、米国あてについては、差出人さまご自身がお受取人あてに為替証書を送付していただきます。							
口座あて送金	現金でお申込みいただき、外国のお受取人の銀行口座又は振替口座に入金します。								
口座間送金	差出人さまの総合口座又は振替貯金口座から送金資金・料金を払い出し、外国のお受取人の銀行口座又は振替口座に入金します。								
住所あて送金及び口座あて送金の送金資金については、ゆうちょ銀行所定の証券等でもお支払いいただけます。 振替口座からの口座間送金は、あらかじめご指定の取扱店（局）での取扱いとなります。									
受取方法	住所あて送金 あて先国の郵便局の窓口などで為替証書等と引換えに、送金資金を受け取ることができます。 口座あて送金及び口座間送金 外国のお受取人の銀行口座又は振替口座に入金します。								
手数料	送金手数料：送金額に関係なく一律 2,500 円（米国の住所あて送金のみ 2,000 円） 住所あて送金の場合、1 件あたりの送金額に上限があります。上限を超えた場合は、送金手数料が別に必要になります。 送金額から仲介手数料、口座登記料等が差し引かれる場合があります。 送金手数料には消費税がかかりません。								
各種取扱い	次の取扱いがご利用いただけます。 お受取人に通信文を通知する取扱い 国際送金のご請求後に、差出人さま又はお受取人が、国際送金の処理の経過について調査する取扱い（調査請求） 送金資金がお受取人に払い渡されていない場合に送金資金を返送する、又は、送金資金がお受取人の銀行口座・振替口座に入金されていない場合に送金資金を元の口座に戻し入れる取扱い（取消し） あて先国からの通知に基づき、お受取人のご住所、口座番号等を訂正する取扱い（事故訂正） 海外から送付された為替証書を再交付する取扱い								
その他	取扱いできるサービスの種類、為替証書等の 1 枚あたりの金額制限、送金に使用する通貨の種類、為替証書等の有効期間は、あて先国別に異なりますので、取扱店（局）窓口にある国別交換条件表をご覧ください。 お申込みの際は、送金に使用する通貨の種類にかかわらず、日本円でお支払いいただきます。 適用される換算割合は、毎営業日、米ドルについては午前 11 時、その他の通貨は正午に変更されます。なお、為替相場が大幅に変動した場合は、同一日であっても再度変更される場合があります。 送金日数は、送金方法、お受取人のご住所や郵便事情等により異なります。 国際郵便為替証書等の有効期間内に、送金資金の払渡し若しくは払戻し又は為替証書等の再交付の請求がないときは、該当する住所あて送金に関する契約を終了します。 ご利用の際には、ご本人であることを確認できる公的書類のご提示をお願いする場合があります。 この取扱いには、国際送金規定その他関係規定が適用されます。								

詳しくは、ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は国際送金を取り扱う郵便局の貯金窓口におたずねください。また、ゆうちょコールセンターでも、商品・サービスに関するお問い合わせ・ご相談を承っております。

ゆうちょコールセンター

電 話	0120-108420 (通話料無料) 携帯電話・PHS等からも通話料無料でご利用いただけます IP電話等一部ご利用いただけない場合があります
受付時間	平日 8:30～21:00 土・日・休日 9:00～17:00 (12/31～1/3は、9:00～17:00)

平成23年5月6日現在